



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

消費税の転嫁拒否等の行為に関する事業者等向け説明会及び相談会の実施について（ご案内）

公正取引委員会では、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る観点から、買ったときや減額といった消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止のための取組と転嫁拒否等の行為に関する迅速かつ厳正な対処のための取組を進めています。

平成27年度においても消費税転嫁対策特別措置法で禁止されている消費税の転嫁拒否等の行為の概要やこれまでの違反事例などについて、公正取引委員会の担当者が説明する説明会を各都道府県で開催します。

また、同説明会に併せて、転嫁拒否等の行為を受ける事業者等の方々からのご相談を公正取引委員会の担当者が受け付ける相談会を実施します。

熊本県及び大分県では、以下の日程で開催します。

【参加無料です】

○熊本会場

日時 平成27年5月19日（火） 13:30～14:30（説明会）

同日 14:30～15:30（相談会）

場所 熊本市中央区手取本町8-9

熊本県民交流館パレア 9階 会議室2

定員 30名

○大分会場

日時 平成27年5月21日（木） 13:30～14:30（説明会）

同日 14:30～15:30（相談会）

場所 大分市金池東1-5-1

ホルトホール大分 4階 410会議室

定員 30名

お申込みはこちらの申込フォームをお願いします。

https://www.jftc.go.jp/kosyukai6/form/apply_infos/insert

【申込方法及び注意事項】

1 説明会受付について

(1) 申込みは、上記の申込フォームに必要事項を記載の上、お申込みください。

○ 御記入いただいたメールアドレス宛てに到達通知が送付されますので、その到達通知又は「講習会の申込み登録結果」と表示された画面を印刷し、説明会当日、会場にお持ちください。



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

- (2) 受付については、先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。
- (3) 申込みの際に入手した個人情報は、本説明会業務以外の目的には、使用いたしません。

2 説明会について

- (1) 会場にお越しの際は公共交通機関を御利用ください。
- (2) 説明会で使用する資料については、説明会会場にて配布いたします。
- (3) 会場での食事は御遠慮ください。
- (4) 説明会についての問い合わせ先は下記問い合わせ先までお願いします。

3 相談会の注意事項

- (1) 相談会でお聞きした内容は秘密として厳守いたしますので、安心して御相談ください。
- (2) 多数の相談希望者がいた場合に、会場の都合上、全ての相談を受け付けることができない場合がございます。その場合には、公正取引委員会の担当者が地域・職場にお伺いする移動相談会も実施しておりますので、そちらも御活用ください（チラシをご参照ください）。

【問い合わせ先】

福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館2階

公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課（上田，釜下）

TEL：092（431）5881

FAX：092-474-5465